

平戸市農業委員会から農地所有者の皆さんへ

大地のめぐみ

問 農業委員会事務局
(農業振興課内) ☎22-9172



平戸市農業委員就任

委員の補充により、農業委員1人が就任しました。農地の貸し借りや転用など、お気軽にご相談ください。

平戸市農業委員補充名簿 令和4年4月1日現在		
地区	氏名	ふりがな
田平	川尻 修治	かわしり しゅうじ

(任期：令和6年2月29日まで)

令和4年農地賃借料

令和3年1月から12月までの市内農地賃借料を集計しましたので、農地を賃借する際の参考にしてください。※農地の賃借は、農業委員会への届出が必要です。

田(水稲)の部 (10a当たり)

地区別	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
北部地区	8,800円	11,900円	6,800円	9件	
中部地区	6,600円	6,600円	6,600円	9件	
南部地区	6,800円	10,000円	4,700円	5件	
生月地区	7,400円	—	—	—※	全地区平均
田平地区	7,200円	10,000円	5,400円	16件	
大島地区	7,400円	—	—	—※	全地区平均
全地区平均	7,400円	—	—	—	
物納の場合	10a当たり玄米60kg 14,322円(農水省「米穀の取引に関する報告」より)				

畑の部 (10a当たり)

地区別	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
全地区平均	7,400円	10,000円	2,400円	17件	

※件数が5件以下のため、全地区の平均価格を記載しています。

★データ数は、集計に用いた筆数です

★賃借料は金納(現金、口座振替)のみを集計しています。

★賃借料の金額は、100円未満四捨五入しています。

農業者年金が老後をサポート

少子高齢化に強い、積立方式・確定拠出型の年金です。

- 加入要件 ①国民年金第1号被保険者
②年間60日以上農業に従事
③20歳以上60歳未満の人

- 税制優遇措置 保険料は全額、社会保険料控除の対象となるため、所得税や住民税の節税につながります。※年金は生涯支給されます。加入者や受給者が80歳前に亡くなった場合は「死亡一時金」の制度があります。※条件を満たすと保険料の国庫補助が受けられます。

令和4年度農作業賃金等標準額

令和4年度平戸市農作業賃金等標準額を設定しました。農作業を依頼・承諾する際の参考としてください。

令和4年度農作業賃金表(標準額) ※税抜参考価格

基準	作業名	金額(円)	
農作業賃金1日(8時間)	田植	手植	6,600～7,000
		機械植補助	6,600～7,000
	稲刈	手刈	6,600～7,000
		機械刈補助	6,600～7,000
	一般農作業	6,600～7,000	
	農機具運転(オペレーター)	7,100～7,500	
	時給(1時間)	821～1,026	
	機械作業などの受委託料金	田畑耕耘・整地(トラクター)	10a当たり 6,000～7,000
		トラクター深耕(プラウ耕起)	10a当たり 6,000～7,000
		飼料刈(モアー)	10a当たり 2,000～2,500
飼料刈(フォレージ)		10a当たり 7,000～8,000	
飼料集草・反転(テッターレーキ)		10a当たり 2,000～2,500	
飼料梱包(ロールベラー)		ミニロール	200
		ミニロール以外	1,000～2,000
		ミニロール	150～200
飼料梱包(ラップマシーン)		ミニロール	150～200
		ミニロール以外	1,000～2,000
荒田掻き(トラクター)		10a当たり 7,000～8,000	
中代・植代掻き(トラクター)		6,000～7,000(基盤整備地内)	
		7,000～8,000(基盤整備地外)	
田植え(機械植え)		6,000～7,000(基盤整備地内)	
		7,000～8,000(基盤整備地外)	
薬剤散布(動力散粉機)	10a当たり 2,500		
脱穀(ハーベスタ)	1袋当たり 300		
稲刈り(バインダー)	10a当たり 6,500～7,500		
稲刈り(コンバイン)	10a当たり 12,000～15,000		
水稻中育苗	1箱当たり 600		

※1 表中の農業用機械以外の機械です。また、農業用機械の圃場への輸送、移動料金は含みません。

※2 長崎県最低賃金の改訂により、農作業賃金の時給が県最低賃金額を下回った場合は、県最低賃金額を農作業賃金の下限とします。

※3 ロール1個あたり価格です。運搬や資材の費用は委託者負担とします。

※4 苗、農業、肥料、結束紐、袋などは委託者負担とします。

○本指標は参考値です。指標にない作業を受委託する際や、燃油価格に大きな変動が生じるなど賃金価格への影響が予想される場合は、委任者、受託者双方の協議によって実情に応じた作業賃金を定めてください。

全国農業新聞

地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する週刊(毎週金曜日発行)の農業総合専門誌

○購読申込先 農業委員会事務局または地区農業委員

○購読料 月額700円

いつまでも健康で、いきいきとした生活を応援 高齢者いきいきおでかけ支援事業

高齢者いきいきおでかけ支援事業は、高齢者の外出機会の拡大と社会参加および健康増進などを目的としています。おでかけ券を使っておでかけしましょう。



おでかけ券について

■基本券5,000円分(100円券×50枚)

■加算券1,000円分(100円券×10枚)

※加算券は下記に該当する人に交付します。

- ①離島在住者(大島・度島・高島)
- ②老人クラブ、いきいきサロン、通いの場に参加している人

■有効期限 6月1日(水)～令和5年3月31日(金)

■利用方法 交通機関、公共施設および温泉施設(協力機関)で、1回の利用につき1人10枚(1,000円)まで使用できます。

申請手続

■申請期限 令和5年3月31日(金)まで

■申請場所 長寿介護課高齢者支援班(1階13番窓口)、各支所・出張所、度島連絡所

■申請に必要なもの

窓口の場合 6月1日(水)から受付

▼本人が申請する場合

- ①おでかけ券交付申請書(本人宛通知に同封)②本人確認ができるもの(運転免許証・健康保険証など)③本人の印鑑

▼代理人が申請する場合

上記①②③、④代理人の本人確認ができるもの(運転免許証・健康保険証など)、⑤代理人の印鑑

郵送の場合

①おでかけ券交付申請書(本人宛通知に同封)

※本人宛通知に同封の返信用封筒で郵送してください(切手不要)。

70歳以上75歳未満で運転免許所を自主返納した人の場合

運転免許の取消通知書または自動車運転経歴証明書と②③(代理の場合、②③④⑤)

対象者

平戸市に住民登録しており、下記に該当する人

■75歳以上の人(令和4年4月1日現在)

■70歳以上75歳未満で運転免許証を自主返納した人(令和4年4月1日現在で70歳以上の人)

※ただし次の人は対象になりません。

- ①介護保険施設に入所中の人
- ②障害者支援施設に入所中の人
- ③原付免許のみ自主返納した人
- ④平戸市心身障害者福祉タクシー助成事業で助成を受けている人

事前申請窓口を設置します

おでかけ券の事前申請窓口を、下記の通り開設します。事前申請窓口終了後でも、各支所・出張所で申請を受け付けます。

日にち	受付時間	ところ
5月19日(木)	午前10時～正午	ふれ愛センター度島
5月20日(金)	午前9時～正午	田平支所
5月23日(月)	午前9時～正午	館浦出張所
5月24日(火)	午前9時～正午	ふれあいセンター(中部)
5月25日(水)	午前10時～正午	大島支所
5月26日(木)	午前9時～正午	生月支所
5月27日(金)	午前9時～正午	多目的研修センター(南部)
5月30日(月)	午前9時～正午	平戸文化センター

※新型コロナウイルス感染症対策のためマスクの着用、手指の消毒、検温などにご協力ください。

問 長寿介護課高齢者支援班 ☎22-9133